

〔資料紹介〕 静嘉堂文庫蔵五山版 『魁本大字 諸儒箋解 古文真宝後集』

書入れ仮名抄 解説・翻刻

——「書入れ仮名抄」の機能——

山 本 佐和子

はじめに

静嘉堂文庫には、漢籍『魁本大字諸儒箋解』古文真宝後集』に

関して、写本一点、五山版（零本）一点、古活字版三点、整版（寛永以前のものに限る）三点、仮名抄の写本二点（彭叔守仙抄、何某抄）等、多くの資料が所蔵される。このうち、五山版は、同書全一〇巻のうち、巻一―四のみ伝存する零本だが、九条家旧蔵とされ、状態も良好である。

この五山版には、漢文および片仮名表記による膨大な書入れが存在する。例えば、次のようなものである。

(1) 私謂、此記ニハニワカ大名ト、モトヨリノ「大名トヲ論スルソ。

魏公ハモトヨリノ」(補入) 大名也。蘇秦、買臣ハニワカ大名ソ。韓公ハ根本ノ無限者ソ。日本ナラハ、細川殿、畠山殿等ノ

類ナル人ソ。一旦ヨキ事ニ逢テ、俄大名ニ成タル類テハナキト云事ヲツヨウラセラル、ソ。文ノ意モ是ヲ以テ可見也。

(第二冊17才「画錦堂記」書入れ注)

本資料の仮名注記は、(1)のように漢字片仮名交り表記で文末が「ゾ」「ナリ」で終わる点で、室町期に多く作成された漢籍・漢文の注釈書「抄物」のうちの仮名抄と一致する。柳田(一九九八)は、漢籍・仏典・漢文体の国書で、欄外上下や行間にこの種の注釈が書入れられた資料を「書入れ仮名抄」と称して、抄物の成立過程を解明する手がかりとなると指摘している。

本稿では、当該資料の片仮名で書かれた抄文に、「彭叔守仙抄古文真宝抄」(写本は、静嘉堂文庫及び仁和寺所蔵の二点が現存。その他、古活字版、整版がある。山本二〇二一、参照)と内容が共通するものが多いことを報告し、書入れ仮名抄と、通常の一書を成す

抄物との関係性を明らかにする一助としたい。

一 当該資料の概要

まず、書誌を掲げる。

資料名 『魁本大字諸儒箋解』古文真宝 後集』(有欠本)

存巻一至四、二冊。(静嘉堂文庫蔵、一〇五架四三函・資料

番号 26565)

種類 刊本(五山版)、書入れ抄物

形態 袋綴。

表紙 改装砥粉色無地表紙

料紙 楮紙

法量 縦二七・三種 横二一・一種

外題 改装表紙題箋墨書「古文真宝 (五山版)」

匡郭 「五山版」左右双边有界、縦二一・五種 横一六・一種

行数・字数 「五山版」一一行・二二字

柱記 「五山版」「古文后 巻数」、丁数、版心黒口、黒魚尾

丁数 第一冊(序・目録・巻一・二) 補紙を併せて、六〇丁

第二冊(巻三・四) 補紙と併せて、四〇丁

刊記・奥書・識語 なし

印記(冊首) 墨丸陽印、二・一種、印文は滲みで判読不能

備考

・『静嘉堂文庫漢籍分類目録』続編、三二〇頁記載。

・九条家旧蔵(川瀬一九七〇)。

・五山版に、抄文を書いた補入紙を綴じ合わせてある。五山版のみの丁数は、第一冊(序、目録、巻一・二)二四丁、第二冊(巻三・四)二〇丁。

二 「書入れ仮名抄」について

まず、「書入れ仮名抄」という資料群について、確認しておきたい。室町期頃の漢文体の書籍の上下欄外や行間に、いわゆる抄物と同じ文体の書入れが認められることは、書誌学の研究や蔵書目録・解題等で報告されるほか(川瀬一九七〇・一九七四、阿部一九六三・一九六四等)、抄物の成立史に関わって、土井(一九六六)等でも言及されてきた。

この種の資料の語学資料としての可能性について指摘し、多くの資料を報告したのが、柳田(一九九八)である。柳田氏は、「漢籍・仏典・漢文体の国書の、本文の上下欄外や行間などに片仮名交りの注釈を書入れた資料」を、一書の形をとる通常の抄物と区別して、「書入れ仮名抄」と呼ぶことを提唱し、その調査の必要を説いている。柳田氏は、書入れ仮名抄の範囲を次のように定める(以下、

柳田氏の記述を私に要約する。

(2) ①語学資料としての有用性から、まずは仮名抄に注目し、漢文

体の書入れ抄は除外する。

②書入れの分量（全巻にわたる・巻首に少々存する・数か所に留まる等）に関わらず、書入れ仮名抄に含める。書入れがなぜそのような状態で存するのかを説明することが必要であるため。

③江戸初期の古活字版、江戸前期の整版への書入れも含む。室町期の仮名抄に拠るものがあるため。

④一書としての抄物（仮名抄物）への更なる書入れは、原典本文への書入れと区別して、書入れ仮名抄には含めない。

⑤原典刊本を匡郭から切り取って、白紙にはりつけ、仮名抄を書き入れたものが存し、書入れに留まるものから、一つの抄物として整っているものまであり（東洋文庫蔵『魁本大字諸儒箋解古文真宝後集』五山版一〇冊を例とされる）^①、書入れ仮名抄と抄物との連続性を示すものである。

⑥詩文集に書き入れられた片仮名交り注がごく部分的で、別の書入れ仮名抄から書写された可能性を示す資料など、書入れ仮名抄か判断に迷う本が存する。

柳田氏の右の規定は、「書入れ仮名抄」を、まずは語学資料として

（資料紹介） 静嘉堂文庫蔵五山版『魁本大字諸儒箋解古文真宝後集』書入れ仮名抄 解説・翻刻

の有用性を重視して、日本語史資料として一般的な「抄物」、片仮名漢字交り表記の仮名抄との関係から規定されたものといえる。

右の規定に関して、室町期の仮名抄の原典となるような漢籍の現存諸本の中には、今回の資料のように、漢文体の注記と片仮名による注記の両方が書き入れられているものが多いことが問題となる。例えば、一書の抄物でも、表記上では漢文の注と仮名の注とが、一節の注釈を成すこともあるうえ、一つの「文」の中に、句や節単位で交互に出てくるといった例も珍しくない。

今後、抄物の発生など成立史や個別の抄物の成立過程を考える上では、漢文注も含めた「書入れ抄物」についての調査が必要になるものと思われる。本稿では、当該資料に存する膨大な書入れのうち、まずは仮名抄のみを翻刻して考察を加えるが、今後、漢文注についても報告したい。

三 漢籍「古文真宝」とその抄物

三・一 漢籍「古文真宝後集」の日本での受容

漢籍「古文真宝」（前集一〇巻・後集一〇巻）は、元代の末、至正二六（一三六六）年の序文を持つ詩文集である。「前集」には、漢く宋代の詩、「後集」には主に文章を集める。中国では、元代・明代には読まれたが、清代以降はほぼ廃れたとされる。

一方、日本では、元代の刊行後まもなく五山僧が将来し、特に「後集」について数多くの抄物が現存することから、禅僧が愛好した漢籍として知られている（芳賀一九四五・一九五六、星川一九六三、等）。分量が少ない（後集一〇巻は、写本で一冊、刊本で二冊が通常）この漢詩文集は、上層武家や学問を家職としない公家に好ましいものと受け止められたようで、後で触れるように、多くの抄物が作成された背景には、彼らの需要に因應るかたちで禅僧が講義講釈を行ったり、抄物を作成したりした状況があると考えられる。

右の受容層の厚さと関わって、「古文真宝」は、元刊本を覆刻した小字版の五山版が作られて以降、繰り返し版行がなされた。書肆による出版（商業出版）が最も早い時期になされた書物の一つでもある。室町期から元和・寛永期までの「古文真宝」の刊本の種類は、現存するだけでも、五山版四種、古活字版七種、古活字版の覆刻整版三種と数多い（長澤一九七九、川瀬一九六七・一九七〇、渡辺一九九五、参照）。

静嘉堂文庫蔵の当該資料は、四種あるとされる五山版のうち、「第四種」とされるものである（川瀬一九七〇）。川瀬同書によると、四種の五山版のうち最も遅い室町中期頃の開版と推定され、静嘉堂文庫蔵の本資料のほか、国立公文書館内閣文庫、東洋文庫、龍門文庫等に同版が所蔵されている。他の三種が元刊本の覆刻である小字

本であるのに対して、第四種は大本で、後集のみが現存し、刊行も後集のみだったのでないかと推定されている。小字本から大本への遷移は、加点のためと考えられ、当該資料にも、今回は殆ど触れることができないが稠密な返り点・仮名点が施されている。

三・二 「古文真宝」の抄物

「古文真宝」の抄物は、漢籍集部の抄物の目録である柳田（二〇〇四）で、「後集」については二六種が報告されている。うち、作者が判明している（推定を含む）ものが九種、慶長〜寛永期に版行されたものは、「笑雲清三抄古文真宝抄」、「庚午版古文真宝鈔（浪□□抄古文真宝鈔）」、本稿に関わる「彰叔守仙抄古文真宝抄」の三種である。①

版行された三種のうち、「笑雲清三抄」は、四種の先行抄を集めた集成抄物であり、「古文真宝後集」の抄物の中では、写本、古活字版、整版とも、現存数が他の古文真宝抄より圧倒的に多く、「古文真宝後集」の抄物では最も流布したものと推定される。その写本は、米沢藩上杉家に伝来した市立米沢図書館蔵本、名古屋市蓬左文庫に「駿河御譲本」のうちの一書として伝わる本、加賀藩前田家重臣の旧蔵本という識語を持つ成篁堂文庫蔵本など、「古文真宝後集」の抄物が、五山僧や公家に留まらず、地方大名にまで広く読まれて

いた実態を伝えている。

本資料が、九条家旧蔵であることや、後で述べる「彭叔守仙抄古文真宝抄」の現存写本二点の伝来も、「古文真宝後集」の受容を伝える上で注目されるものである。

四 本資料の書入れ抄文、彭叔守仙抄「古文真宝抄」との関係

四・一 本資料の仮名抄文の内容・言語的特徴

静嘉堂文庫蔵五山版『古文真宝後集』の書入れ仮名抄文について概略を述べる。柳田（一九九八）では、「書入れ仮名抄」は、書入れ注記を有する資料の名称として使われている。一書の抄物では、注釈である本文を「抄文」と称することに従い、以下、片仮名漢字交り注記を「仮名抄文」「抄文」と称する。

本書の仮名抄文は、全文、ほぼ同筆である。現存するのが、前半部分であることもあり、奥書・識語はない。抄文中にも、書写者に関する情報は見当たらない。^⑤今回は考察・翻刻の対象としていないが、漢文注も仮名抄文に含まれる漢字と同筆と認められる。本書の書入れ注記は、一人乃至ごく少人数によってなされたものと思われる。

仮名抄文は、第一冊に四三箇所、第二冊に三四箇所、存する。^⑥

〔資料紹介〕静嘉堂文庫蔵五山版『魁本大字諸儒箋解古文真宝後集』書入れ仮名抄 解説・翻刻

二冊は、巻三と四からなるが、巻三には注記はごく少なく、漢文注記がわずかにあるのみで、仮名抄文は見られない。

本書の書入れは、上下欄外や行間のほか、版本の原典の作品前後に、書入れ用に別の紙を綴じこみ、注記を書いた箇所が多い。綴じこまれた紙は、第一冊で二六丁、第二冊（巻四部分のみ）で二〇丁に及び、版本のほぼ倍の丁数になっている。綴じこまれた紙は全て同じ紙質・寸法で、同時期の補入と推定される。他の書入れ抄物には、極細字で判読が困難なものがあるが（山本二〇二〇）、本資料には判読不能箇所はごく少ない。

本書の仮名抄文が、本書のオリジナルの書入れではなく、すなわち、書写者の述作ではなく、何らかの先行書に基づくものであることは、誤脱を行間等に補った箇所が複数みられることから明らかである。添付の翻刻では、「」（補入）の形で示している。

仮名抄文の内容には、この抄文の作成者や成立時期を示すと思われる注記が認められる。

ひとつは、抄文に冠される「私云／謂」「瓢曰」等である。

(3) a. 私謂、此記ニハニワカ大名ト、モトヨリノ「大名トヲ論スルソ。魏公ハモトヨリノ」（補入）大名也。蘇秦、買臣ハニワカ大名ソ。韓公ハ根本ノ無限者ソ。日本ナラハ、細川殿、畠山殿等ノ類ナル人ソ。一旦ヨキ事ニ逢テ、俄大名ニ成タル

類テハナキト云事ヲツヨウセララル、ソ。文ノ意モ是ヲ以テ
可レ見也。 (第二冊・17才「画錦堂記」、(1)再掲)

b. 私云、此待漏院記ハ、始ハ大波ヲウツテクルヤウニ云テ、
ヲクハムイテ、一向ニヲウ波ノ勢無シ。題注ノ評、コ、ヲ云
歟。 (第二冊31才「待漏院記」)

c. 【晴昔之夜】(中略) 私云、環翠講此篇時、和訓曰、晴ハ
ヘタツルノ義也。夜ヲヘタツル時ハ、晴昔ハ夕部也、晴ハ晝
ノク口也、段ニヘタテアリ、晴字ハ此ノ義也。

(第一冊29才「後赤壁賦」)

(4) a. 瓢謂、【固知】是レハ義之カ心ナラハ、本意ニアラサレ
トモ、謝安カ詩ノ万殊混ニ象ニ安シ復々覚彭殤ヲト云ニ、
変スルノミナラス死ヲ死トシ、生ヲ生トシ、彭ヲ彭トシ、
殤ヲ殤トシテ、二二分テコソハ感慨ト云者ハ出テタレ、雖
然、一ニ死生ニ齊ニ彭殤ニ事ヲハ、世人ハ不能レ諭此ヲ於懷シ
テ、虚誕トシ、妄作トシテ、死生彭殤ヲ分テ別々ト看ルソ。

(第二冊11ウ・「蘭亭記」)

b. 瓢謂、ナイ者ヲアリトシ、アル者ヲ無イトスルソ。題注ニ、
陳伯修カ非具眼未易知ト云タハ、此末句ヲ云ソ。

(第二冊22ウ・「喜雨亭記」、抄文の一部)

抄物では、「〇〇云／謂」の表現で、当該の抄文が誰の手になるの

かを表示することは広く行われる。「〇〇」の部分には、抄者の名

前や号等の一部が入る。本書の仮名抄文で、この表現で「〇〇」に
入るのは、(3)の「私云／謂」が8例、(4)の「瓢謂」が3例、そのほ
か、「或人云」「桂翁云」(5) b 参照) が各1例ある。「瓢」は、次節
で見る五山僧、彭叔守仙 [1490-1555] が用いた号の一つ「瓢庵」
の略と考えられる。「私云／謂」が冠された抄文の一部も、彭叔守
仙抄古文真宝抄にほぼ同文か、同じ内容の注記が認められる。ただ、
右のうち(3) c は、彭叔抄に近い内容の抄文がみられない。本資料に
は、複数の人物の「私曰」が混在している可能性がある^⑦。

作成者や成立時期を知る手がかりのもう一つは、抄文に引用され
る人名である。博士家の清原業忠(一四〇九―一六七、号環翠軒、法
名常忠)については、二か所で言及がある。

(5) a. 常忠先生云、箋ハ日本ノ字指ノ様ナルモノヲ、其不明ノ処
ニ指テシルシニスル也、蓋、毛叢カ云イノコス処ヲシルシテ
表明之也。 (第一冊・2才、書名「箋解」について)

b. 桂翁云、常忠講、和訓曰、晴ハ隔義也、隔レ夜之時ハ晴昔
ハ夕部也、晝晴カ段々隔テアリ、或后人作晴夕、又作晴赤、
外記常忠義ニ晴ハ隔義、隔夜ノ義、晝ノ晴タルソ、故ニ隔義
ソ。晴赤トモカクソト云ソ。【晴昔之夜】

(第一冊31才「後赤壁賦」)

(6) 東山天隱和尚、虞邵庵「載笠図」云、蜀人載笠古今一、宋有雪堂元邵庵、東坡分リテモナク、伯生モ載笠ナリ、坡老ニ比シテ云トテ、論アル事也。伯生載笠モアル事ソ。邵ヲ陶庵トモ云ソ。

(第一冊44才「名二子説」)

(5) bの「桂翁」は、「古文真宝桂林抄」が残る桂林徳昌であろうか。⁸⁾

なお、抄物では、清原業忠のような当代の著名な学者や字僧の学説や逸話は、直接聞いていなくても言及される場合がある。彼らが活躍した時期より後の成立であることは確かだが、仮名抄文の作成者が直接彼らの講義を聞いているという証拠にはならない。

一書をなす抄物の注釈内容は、例えば原典が詩文の場合、作品の典拠や歴史的な背景等を種々の漢籍を引用して示すものから、諸説ある解釈を説明するもの、辞書的な語義、本文に即した通釈、関連知識まで幅広い。本資料の仮名抄文は、引用書は漢文注記のほうで示されることもあつて、見られる書名はごくわずかである。多いのは、作品の歴史的背景を説くものと、作品の解釈の仕方が複数ある場合に、根拠と共に妥当な解釈がどれかを説明するものである。語義や通釈より、やや専門的な内容といえる。

書入れ仮名抄の言語的特徴について、柳田(一九九八)では、「よそ行きでない表現を露呈することがある」と指摘する。柳田氏は、通常の一書の抄物から抜粋するときに、忠実に書写されな

めと考えられているようだが、その逆方向、「よそ行き」に一書の抄物を整える際に、書入れ仮名抄のくだけた表現が、整えられる可能性もあるように思う。本資料にみられるよそ行きでない表現としては、次の接続詞「ほどに」や、通俗的な語彙「さぶい」「いかい」、当時の慣用的な表現と思われる「まいらせ顔」等がある。

(7) a. 【彼童】此一段、難解ソ。ホトニ謝カ手ヲ摧テ注タソ。(第一冊39才)

b. 宋朝ニ成テ、滕子京カ巴陵郡ノ守ニ成テ、此楼ヲ作新シタソ。ホトニ、希文作記タソ。(第二冊23ウ)

(8) a. 【棘寺】宰相ハ、外ヲハ刺ノ如ニキプウ、内心ヲハ赤心ヲ抱カ本ソ。(第二冊34才)

b. 【先其急】吾カ名ヲ好テ、利潤ヲ求テ諫ルト、又正直ニアリヤウヲ諫ル者トノ間ハイカウ遠ソ。イカイ道ノノリカ遠ソ。(第二冊35才)

c. 【不顧】人ノ笑ヲモ不レ顧、為人之師ソ。抗顔ハマイヤセカラニシテ、理運二人ノ師ニ成ソ。(第一冊38才)

四・二「彭叔守仙抄古文真宝抄」について

これまでも述べてきたように、本資料の仮名抄文には、次の(9)のように、「彭叔守仙抄古文真宝抄」と同一の文章か、(10)のように内

容がごく近いものがある。後者の場合、概して彭叔守仙抄より本資料の仮名抄文のほうが詳細な内容を持つ。

(9) 瓢謂、【固知】是レハ義之カ心ナラハ、本意ニアラサレトモ、

謝安カ詩ノ万殊混ニ一象ニ安シシ復タ覺ニ彭瘍ヲト云ニ、変スルノミナラス死ヲ死トシ、生ヲ生トシ、彭ヲ彭トシ、瘍ヲ瘍トシテ、二二分テコソハ感慨ト云者ハ出テタレ、雖然、一死生ニ齊ニ彭瘍事ヲハ、世人ハ不能レ喩ニ此ヲ於懐シテ、虚誕トシ、妄作トして、死生彭瘍ヲ分テ別々ト看ルソ。

(彭叔守仙抄・整版四4ウ、前掲(4)a参照)

(10) a. 私謂、此記ニハニワカ大名ト、モトヨリノ「大名トヲ論ズルソ。魏公ハモトヨリノ」(補入)大名也。蘇秦、買臣ハニワカ大名ソ。韓公ハ根本ノ分限者ソ。日本ナラハ、細川殿、畠山殿等ノ類ナル人ソ。一旦ヨキ事ニ逢テ、俄大名ニ成タル類テハナキト云事ヲツヨウヲセラル、ソ。文ノ意モ是ヲ以テ可見也。

(第二冊17オ「画錦堂記」、(1)再掲)

b. 此ノ記ニハニワカ大名トモトヨリノ大名トヲ論ンスルソ。
(彭叔守仙抄・整版四11オ)

(11) a. 私云、此待漏院記ハ、始ハ大波ヲウツテクルヤウニ云テ、ヲクヘムイテ、一向ニヲウ波ノ勢無シ。題注ノ評、コ、ヲ云歟。
(第二冊31オ「待漏院記」)

瓢謂、此ノ待漏院ノ記ハ、始メハ大波ヲウツテクルヤウ

b. 瓢謂、此ノ待漏院ノ記ハ、始メハ大波ヲウツテクルヤウニ云テ、ヲクヘムイテ、一向ニ大波ノ勢無シ。題注ノ評コ、ヲ云フ歟。
(彭叔守仙抄・整版四29ウ)

「彭叔守仙抄古文真宝抄」は、天文九〜一〇(1530-41)年に、学僧として知られた彭叔守仙が、能登守護畠山義総の依頼によって著述した抄物である(山本二〇二一)。

幸いなことに、二点残る写本のうち、仁和寺蔵本には作成時のものと考えられる本奥書が、静嘉堂文庫蔵本には書写奥書が存する。

共に、書写する際に底本から書写されたものと考えられる。二つの奥書から当該の抄物の著者が、彭叔守仙であることは明らかである。

(12) 右抄者以能州太守徳胤公之命著之、盖雖未見先輩之解、嚴命難道ノ繇此叻推愚意以抄焉、異時得瀨上棘門之嘲者必矣ノ

天文十辛丑小春十又八、於常楽塔下記之 瓢也五十二齡(注記「瓢也」横・彭叔禾上表徳号也)

(仁和寺蔵「彭叔守仙抄古文真宝抄」第三冊卷末見返し)「通釈」右の抄物は、能登守護胤公(畠山義総)の命によって書いたものです。未だ、先学の注釈で見えないものもありますが、嚴命を逃れることができず、私の考えによって抄しました。のちに、幼稚なものだと笑われることは必至の代物です。

天文十〔1541〕年、十月十八日、東福寺にて

- (13) 右古文真宝之抄三冊者、東福禪寺之内／善恵軒守仙和尚私抄
乎、九条殿兼孝／一見之御次、仰愚僧全部書写之、于時／天正
第十五曆夷則下旬 与州周敷郡／道前密嚴禪寺之野僧 清岳拜
〔花押〕

(静嘉堂文庫藏「彭叔守仙抄古文真宝抄」第三冊・末尾)
〔通釈〕右の古文真宝抄三冊は、東福寺善恵軒(善恵軒の誤り
か)の彭叔守仙和尚の著述された抄物(「私抄」)である。九条
兼孝公がご一見された際に、私に全てを書写するように仰せに
なったので、書写したものである。

彭叔自筆の語録詩文集『猶如昨夢集』が東福寺善恵院に現存し、
その中に、弟子が彭叔手沢の「古文真宝後集」を訓点・注釈を含め
て書写した際に寄せた跋文の写しが存する(「猶如昨夢集」中巻、
「書天質藏主古文真宝後」)。そこには、彭叔自らの古文真宝につい
ての学びの経緯が記されているが、右の抄物については言及されな
い。これは、仁和寺本の奥書にあるように、この抄物は、彭叔守仙
が属する法脈、塔頭と長く密接な関係にあった能登守護昌山氏の依
頼で、準備が整わない中で作成したもので、彭叔和尚自らには不満
足なものであったためだと思われる。

ただ、静嘉堂文庫蔵本の書写奥から窺われるように、通俗的な文
語で簡略に記された「彭叔守仙抄古文真宝抄」は、学問を家職とし

ない公家層にも、重宝されることになった模様である。仁和寺蔵本
は、稠密に訓点を施し、彭叔抄と同筆の題箋を持つ『古文真宝後
集』写本と共に、近世初期に収められて以降、同寺を出ていない、可
能性が高い。

近世初期の古文真宝の受容、需要については、大山(二〇二〇)
で報告される次の資料も興味深い。

- (14) 詩集にて歌学になるは、三体詩(おなじくは悉皆、さあらず
は絶句斗にても也)、古文真宝、朗詠、其外は餘なし。古文は
事之外よきよし、三貌院なども申されし也。(麓木抄)

右は、近世初期に在位した靈元天皇(1694-1732)が、歌作・詩作
についての心覚えを書いた自筆の書物である。当時、朝廷を中心と
する公家衆(堂上)が、「古文真宝」に注目していたことを伺わせ
る。

四・三 彭叔守仙と「古文真宝」の関わりを示す史料

彭叔守仙と「古文真宝」との関わりは、早くに、芳賀(一九五
六)が、前節で触れた彭叔自筆詩文集『猶如昨夢集』の跋文の一節
を掲げて、「彭叔守仙もまた鸞岡瑞左の抄を贍写した古文真宝を所
蔵し、これを愛惜していたことが知られる」と指摘している。

- (15) 盖天文十一稔壬寅、正月之晦、記愚□之尾、亡友吉甫首座、

就鷺岡翁聽講説之次、以彼本之私鈔／贍于此両冊之上。爾来、暑往寒来于茲、二十有余年矣。／（予）去歲之冬、贍以宝惜焉、暇日每披閱首自「秋風」尾至「答張籍」、以狗統貂、而成其功

而已。後之覽者庶幾正之／於是乎、書之以間予証莫訝々。天文戊申暮春初旦、善慧山人彭叔諱草

〔猶如昨夢集〕 中卷「書天質蔵主古文真宝後」、部分

右の記事から分かるのは、鷺岡瑞左の講義を彭叔守仙の友（弟子）吉甫□興が聴講した際に書写した鷺岡の「私抄」を、彭叔守仙が所持していたことである。「両冊之上」とあるのは、古文真宝後集は、五山版や近世初期の古活字版、整版でも、巻一―四と巻五―一〇の二冊であることが多いため、版本に鷺岡の抄文を書入れたことをいう可能性が高い。

本資料とほぼ同文の仮名抄文を、書入れの一部に含む資料を、今のところ二点確認している。東洋文庫蔵五山版（存巻一至四、三冊、請求記号二B-73-0）および、同文庫蔵古活字版（全四冊、請求記号三A-e-16-0）である。二抄の詳細な検討は今後の課題だが、本資料の仮名抄文の殆どが認められる。

このうち、後者は、柳田（二〇〇四）によると、惟杏永哲の編纂になる集成抄物で（当該資料はその写し）、古活字版を台紙に張り付けて、複数の先行抄の諸説を羅列した体裁をとる。奥書には、集

成した諸抄のものと思われる奥書が五種みられるが、そのひとつが、(15)とほぼ同文で、(15)の文中にある「天文十一稔」が末尾の年月日と一致する。

(16) 亡友吉甫首座、就鷺岡翁聽講説之次、以彼本之私鈔、贍于此両冊之上。爾来、暑往寒来于茲二十有余年矣。予去歲之冬、

贍以宝惜焉／暇日每披閱首自「秋風」尾至「答張籍」、以狗統貂、而成其功而已。後之覽者庶幾正之。／天文十一稔壬寅春王正月之晦於常楽祖塔下／瓢庵山人彭叔叟五十三齡誌焉

（東洋文庫蔵古活字版『魁本大字諸儒箋解古文真宝後集』 書入れ仮名抄・奥書、部分）

仁和寺本「彭叔守仙抄古文真宝抄」に残る奥書によれば、当該の抄物が完成したのは、(16)の奥書「天文十一（1529）稔」の前年である。彭叔は、吉甫□興が「古文真宝後集」に鷺岡私抄を書入れた版本について「暇日每披閱」して、一書の仮名抄を作成すると同時に、後年、天質蔵主が書写する書入れ抄物、即ち、吉甫□興による書入れ抄物に更に自注を加えたものを、所謂「手控」として作成したと考えられる。本資料の書入れ抄文にある「私」の多くは鷺岡瑞左であり、彭叔守仙抄と内容が重なるのは右の事情による。

おわりに

以上、本資料や関連資料から「書入れ仮名抄」と一書の抄物の関係について推定できることは、さしあたり、「彭叔守仙抄古文真宝抄」と関連の書入れ抄物に限っての話になるが、一書を成す抄物は学問を専門としない層に向けたいわば一般書に相当するもので、書入れ抄物のほうは、同一学統内向けの専門的な内容を備えた抄物であった可能性である。

柳田（一九九八）では、書入れ仮名抄について、抄物の中ではあくまで周辺資料としながらも、抄物の成立やその継承性を考えるうえで把握が欠かせない資料であることと、「よそ行きでない表現を露呈する」という日本語史資料としての有用性を指摘している。

今回取り上げた静嘉堂文庫蔵五山版「古文真宝後集」書入れ仮名抄は、それらの特徴を備えた資料といえる。

注

- ① 柳田（一九九八）では、「五山版、四冊」とされるが、同文庫には、五山版による書入れ仮名抄が二種所蔵されているものの、三冊本と二〇冊本である。三冊本は、四・三で述べる。「刊本を匡郭から切り取って、白紙にはりつけ、仮名抄を書き入れた」形態で一つの抄物として整っているのは一〇冊本である。

② 版本の多さに比較して、室町期以前成立の写本で現存するものがごく少ないのも本書の特徴である。阿部（一九八五）は、室町期以前の古写本四点を報告される。山本（二〇二二）では、これに加えて仁和寺所蔵の室町末期・近世初期写本一点を報告した。

③ 稿者はこのうち公文書館蔵本、東洋文庫蔵本を調査し、字体、匡郭の寸法等から同版であることを確認している。いずれも、稠密な加点を有する。

④ 柳田（二〇〇四）で、「文英清韓抄カ」とされる古活字版・製版は、奥書に彭叔守仙抄古文真宝抄であることを明記する二写本と本文が一致することから、彭叔守仙抄を版行したものであることが明らかである（山本二〇二二）。

⑤ 後述するように、本資料の仮名抄文の多くが彭叔守仙抄古文真宝抄と共通するが、現存する数点の彭叔守仙自筆の自筆語録詩文集『猶如昨夢集』（東福寺善慧院蔵、画像データベースあり）、阪本龍門文庫蔵『江湖風月集抄』（龍門文庫善本叢刊、所収）とは筆跡が異なっている。

⑥ 連続する抄文でも、注釈対象となる語句が離れた箇所に残存する例については、別個に数えているので、数え方で数は前後する。

⑦ 「私云／謂」の注記は、本資料が基づいた（本資料の元の資料が基づいた可能性もある）著者自筆の抄物や書入れ注記に存したものと思われる。わざわざ自説に「私」と断るのは、一つには、漢籍の注釈の場合、原典以外の漢籍からの典拠や類例を引用することが多く、特に自説を漢文で示す際に一種の出典表示として機能するためと考えられる。

⑧ (6) b と (4) c は、共に、清原業忠による「後赤壁賦」の語句「畴昔之夜」についての注釈であるが、このような例をもって「私」桂翁であるとは言えない。すなわち、同一の講義について別の人物が聞書を作る例や、後赤壁賦といえは当時の誰もが連想する有名な解釈である可能性

があるためである。

- ⑨ 彭叔守仙の伝記については、上村（一九二二）、玉村（一九八〇）、今泉（二〇〇五）に詳しい。

⑩ 能登畠山氏の文化活動については、夙に芳賀（一九五六）に言及がある。彭叔守仙の属する法脈栗棘門派の拠点となる東福寺栗棘庵と、その莊園のある能登国や守護畠山氏との信仰や文芸を通じた交流は、東四柳（一九七七・一九八一）、今泉（二〇〇五）に詳しい。

⑪ 鸞岡瑞左（鸞岡省左）〔生卒年未詳〕の伝記は、玉村（二〇〇三）に詳しい。鸞岡瑞左による『古文真宝後集』の講義は、永正三（一五〇七）年八月からその年を通じて相国寺常徳院万松軒で行われ、三條西実隆をはじめ多くの公家が聴聞したという。玉村氏同書は、鸞岡について、「不思議な事に僧中の風雅の詩筵や講談には縁が薄く、主として公家社会に於て快く迎えられた傾向が強い」と指摘している。

使用した資料

○静嘉堂文庫蔵五山版『魁本大字諸儒箋解古文真宝後集』、『彭叔守仙抄古文真宝抄』 静嘉堂文庫蔵本・仁和寺蔵本、東洋文庫蔵『魁本大字諸儒箋解古文真宝後集』古活字版（全四冊）：所蔵先での原本調査 ○『猶如昨夢集』：『大本山東福寺塔頭善慧院収蔵図書画像データベース』（CD-ROM版） 善慧院、二〇〇五年 ○『彭叔守仙抄古文真宝抄』整版：同志社大学文学部蔵

参考文献

阿部隆一（一九六三・一九六四）「室町以前邦人撰述論語孟子注釈書考（上）・（下）」『斯道文庫論集』二・三

阿部隆一（一九八五）「本邦現存漢籍古写本類所在略目録」『阿部隆一遺稿

集（一）汲古書院

今泉淑夫（二〇〇五）『彭叔守仙禪師』文藝春秋企画出版部
上村親光（一九二二）『五山詩僧伝』民友社

大山和哉（二〇二〇）「後水尾院歌壇における漢文学の利用」『同志社国文学』92

川瀬一馬（一九六七）『古活字版の研究 増補版』Antiquarian Booksellers Association of Japan（日本古書籍商協会） 限定版

川瀬一馬（一九七〇）『五山版の研究』Antiquarian Booksellers Association of Japan（日本古書籍商協会） 限定版

川瀬一馬（一九七四）『増補新訂 足利学校の研究』講談社
坂詰力治（二〇〇〇）「形容詞「いか（敵）し」の消長——「いかめし」「いかめい」との関連から——」『鎌倉時代語研究』23

玉村竹二（一九八〇）「室町時代後期の学僧彭叔守仙伝に就ての新説」『日本歴史』328

玉村竹二（二〇〇三）『五山禅僧伝記集成 新装版』思文閣出版

土井洋一（一九六六）「抄物の転写本と版本」『学習院大学文学部研究年報』13

長澤規矩也（一九七九）「和刻本漢籍文集 第20輯古文真宝」解題（『長澤規矩也著作集』第10巻『漢籍解題』、一九八七年、所収） 汲古書院

長澤規矩也（二〇〇六）『和刻本漢籍分類目録 増補補正版』汲古書院
星川清孝（一九六三）「古文真宝解題」『古文真宝（後集） 新釈漢文大系・第16巻』明治書院

芳賀幸四郎（一九四五）『東山文化の研究』河出書房

芳賀幸四郎（一九五六）『中世禅林の学問および文学に関する研究』日本学術振興会

東四柳史明（一九七七）「戦国期の能登畠山氏と五山僧林塔頭——「東福

寺栗棘庵文書」の考察——『北陸史学』26

東四柳史明（一九八二）「畠山義総考——戦国中期能登畠山氏の政治的性
格（上）——」『北陸史学』30

柳田征司（一九九八）『室町時代語資料としての抄物の研究』武蔵野書院

柳田征司（二〇〇四）「抄物目録稿（原典漢籍集部の部）」『訓点語と訓点
資料』113

渡辺守邦（一九九五）『尤之双紙』の汝ガ生タルヲ嗟ク——清韓本『古文
真宝後集』の諸版——『実践国文学』47

山本佐和子（二〇〇五）「キブイの意味」国語語彙史研究会編『国語語彙
史の研究』24

山本佐和子（二〇〇六）「イカメイの意味——イカメシイ・イカイとの関
わり——」国語語彙史研究会編『国語語彙史の研究』25

山本佐和子（二〇二〇）「大阪府立中之高図書館蔵『増刊校正王状元集注
分類 東坡先生詩』の書誌的考察——東坡詩の抄物の受容と展開の一
例——」『人文学』205

山本佐和子（二〇二二）「彭叔守仙抄「古文真宝抄」の諸本について——
抄物の成立と受容の一斑——」第二八五回筑紫日本語研究会発表資料

翻刻

〔凡例〕

・静嘉堂文庫蔵〔魁本大字諸儒箋解〕古文真宝後集 五山版（存）
卷一～四、二冊、一〇五架四三函・資料番号 26565、『静嘉堂文庫漢籍分類目録』続編三〇頁掲載）の書き入れ注記のうち、片仮名漢字交りで表記されているもの（仮名抄文）を抜き出して掲出する。

・掲出順は、「〔原典の巻数・各巻での掲載順〕作品題」を掲げたのち、作品の内容順に（抄文は前後する場合がある）、当該の仮名抄文が認められる丁数をゴシック太字、注釈対象の原典の語句が、抄文の冒頭に示される場合は原文のままの位置に【】で括弧して示し、特に示されない場合は抄文末尾に示す。尚、【】中や漢文語句に続く「―」は、抄物に多い、注釈の対象箇所となる一節のうち、冒頭の数字分を示して後を棒線で省略する書き方を表す。

○表記等について

- ・改行は反映しない。
- ・句読点は私に加える。
- ・清濁は原文のまま。

・漢字は凡そ現在通行のものを用いる。

・合字について、「メ」は「シテ」に、「リ」は「事」に翻字する。

・虫損は□、判読不能箇所はごく少ないので都度注記する。そのほか、注目すべき語彙・語法に注をつけている。

〔翻刻〕

第一冊

〔目録〕「諸儒箋解古文真宝真宝後集」

2才 常思先生云、箋ハ日本ノ字指ノ様ナルモノヲ、其不明ノ処ニ指テシルシニスル也。蓋、毛萇カ云イノコス処ヲシルシテ表明之也。

〔箋解〕

〔一・1〕秋風辞

5才 秋ハ西也、金也、武也、色ハ白キ也。天子兵一興、則四夷悉眼之、高祖歌、大風起一云心也。雲飛揚ハ、群雄共起ルヲ云ソ。此草木ノ落ト云ハ、不臣ノ族ニ比也。【文章全体について】

〔一・3〕婦去来辞

8ウ 【婦去来兮】カエンナンイザハ、カヘンナンナイサハ、カヘンナンイサ、カヘンナンハイサ、カヘンナンハイサハ、カエンナンイサヤ^①

9オ 【婦去来兮】カヘリ去テヨリコノカタノ辞也。一義、イサカヘラウト云心ソ。

9 才 云フ心ハ孔子ノ陳ニイタ時ニ、夕、帰レハ陳ノ君ノアイテ帰ルカト思ハント思テ、帰歟々々、吾党小子云々ト云タヤウニ、淵明モ人ニサカワイテ、田園將荒ト云テ帰ルトミレハヨイ歟。【作品全体に対する注】

12 才 爰ニハザマツテアルハ不審也。文ノトマラウス処テ、亦ヲコシタイテ、卒度云タハ心得カタイソ。古本ニモ是レニアタリタマワヌソ。【夫天命】

〔二・4〕 弔屈原賦

12 才 【恭承嘉】 賈誼ハ死罪ニ行レンスルガ、流罪ニヲコナハル、ホトニ、(朱ヨキメタ)嘉恵ナリ。

12 才 【汨羅】 文選ニハメキラト点シテ、ヨム時ハベキラトヨムソ。

〔二・5〕 阿房宮賦

18 才 【一日之内】 此三句ハ列子カ琴ヲヒク事ヲ論ヲ以テ見ハヨカルヘキ歟。

18 才 此賦ニ焚椒蘭之證拠ニ引之也。秦ノ時分ハ香ハ一向無キノ、故焚椒蘭ト云ソ。事文統集十二、程秦ノ香説ニアリ。【焚椒蘭也】

18 才 【三十六年】 講云（中略）総シテハ、十三カラ即位シテ五十二ニテ死ホトニ、在位ハ三十八年也。史記三十八年ノ字ヲヲトスニ似タリ。

20 才 【秦人不暇】 此賦ニ女房ノ事ヲ多クカイタハ如何、三体詩

ノ赤壁之詩ノ注ヲアワセテ看ハヨカルヘキノ。

〔二・8〕 後赤壁賦

29 才 【畴昔之夜】（中略）私云、環翠講此篇時、和訓曰、畴ハタツルノ義也。夜ヲヘタツル時ハ、畴昔ハ夕部也、畴ハ島ノク口也、^②段ニヘタテアリ、畴字ハ此ノ義也。

31 才 桂翁云、常忠講、和訓曰、畴ハ隔義也。隔レ夜之時ハ畴昔ハ夕部也、島畴カ段々隔テアリ。或后人作畴夕、又作畴赤。外記常忠義ニ畴ハ隔義、隔夜ノ義、島ノ畴タルソ、故ニ隔義ソ。畴赤トモカクソト云ソ。【畴昔之夜】

〔二・9〕 憎蒼蠅賦

36 才 【雖死而不悔】（中略）飛入テ死スル見テ、亦其ノ友ノ蠅モ不レ悔シテ飛入テハ死スルソ。

34 才 【止棘之詩】 ト云ハ、蠅ヲ以テ、幽王ニ比テ歌タ詩ナリ。今云心ハ、六經ニ青蠅篇アルハ、詩人ノ博學ニテ物々ノ比興ヲ精ク見事テシタル哉ト云心ソ。ヨウ比シテ歌タル詩哉ノ心ソ。比ト云ハ譬ヲ后ニシテ云イ、興ト云ハ譬ヲ先ニ云タ心ソ。

〔37ウ・卷一了〕

〔二・一〕 師説

38 才 【師説、題注】 是ハ、李蟠カ十七歳ニシテ、文法ヲ退之ニ学ヒント云ホトニ感シテ作師説送之ソ。一時之名物也。題注、洪氏カ

子厚カ中立カ方へノ答書ヲ引載タソ。【不願】人ノ笑ヲモ不願、
為人之師ソ。抗顔ハマイラセカヲニシテ、理運二人ノ師ニ成ソ。子
厚ハ退之ヲ妬テ、少謗ル心アルソ。狂人ノ名ヲ退之ハ可得ソト云心
ニ、得狂名ヲト云ソ。

【余觀】トハ、洪氏ニ余ナリ。洪氏ハアリノマ、ニ弁シタソ。不帰レ
柳時之學者、帰^ホレ^ルヲ^テ韓^ニ妬忌ノ心アツテ、如^レ此子厚カ云ソ。【常
山蛇】ハ両頭蛇ナリ。湖翁、常蛇ト、キルソ仰ラル、中ヲ打テハ両
頭カ助此ソ。諸葛八陣図モ常山蛇ヲ形取テ図スルソ。

39才 【彼童】此一段、難解ソ。ホトニ謝カ手ヲ摧テ注タソ。童
子ニ小経ヨリ次第ノニ教ルニ、先ツ句読ヲキル事ヲ教ルソ。是レ
般ノノ事ヲ教ルツレノ師ニハ、大概、学力不足ナレトモ成ソ。是ハ
伝道解惑之師トハ云マイソ。

40才 【術業有專攻】（中略）專攻、攻作也、習也、治也。習イ治ル
心ソ。専ラ琢キ攻ル事カアルソ。

41才 【嗟呼】二字嘆自今而上之辭也。文章ノ師道カ久ク絶タ処ヲ
嘆息スルソ。

〔二・2〕 雜説

42ウ 【執策】曲礼（中略）アルベイヤウニ策ツ事ハ無ウテ、ム
サトタ、イテ悪イ馬ト云ソ。鳴トモ不^レ通意、食^事不^レ飽^シメシテ、
ムサトタ、イタハカリテ千里ヲ翔ラヌト云テ天下ニ無良馬ト云ソ。

45才 【嗚呼】真美、馬カ無テハナキノ。識馬者カ無キノ。世ニ
伯樂カ無クハ、馬ノオハアラハレマイソ。○詳ニ注ヲヨクシタホト
ニ、文段ノ本意ニ不審モ無ホトニ、不及細釈也。

〔二・3〕 名ニ子説

44才 東山天隱和尚、虞邵庵「載笠図」云、蜀人載笠古今一、宋有
雪堂元邵庵。東坡ハカリテモナク、伯生モ載笠ナリ。坡老ニ比シテ
云トテ、論アル事也。伯生載笠モアル事ソ。邵ヲ陶庵トモ云ソ。

44ウ 【不外飾】^⑧坡老ハ、世間ノ氣ニ合テ、偽テ宜シキ様ニ物ヲ
云ハヌ。正直ニ惡ヲハ惡ト云イ、好ヲハ好ト云テ、口惡ルニ詩ヲ作
ルホトニ、詩案ニ載ラレテ謫遷セラル、。是等ヲ不外飾ト云タソ。
軾乎ノ字ハ論語云「參乎、吾道一以貫」之字ニ効テ、呼出ス義ヲ以
テ、平字ヲ置タソ。

45才 軾者サノミ所為モ無キ者也、然共、車中ニ軾カ無レハ、完車
テハ無キノ。総シテ軾ハ車前横木テ、人ニ礼ヲスル時ニ軾ニ手ヲツ
イテ礼ヲスル也。名ニ付タ心ハ、天下ニ東坡カ無テハ叶ハヌ者テハ
無ソ。然トモ、坡カ不^レ居ハ、完全ナル天下テハ有マイソ。【雖然去
軾、則吾未見其為完車也】

45才ノウ 【莫不由轍】此四字ヨリ、子由ト名ソト云義アリ。轍、
『説文』曰、迹也トアリ。車輪ノ迹ナレハ、虚押門ニ入之ソ、轍ハ
ワタチソ。車ノ透タ跡ヲ云ホトニ、車ノ用ニハ不立ソ。然レトモ、

車ヲ推セハ即車迹ハ無テ叶ヌホトニ、莫不由轍ト云ソ。車ノ功用ニハ不レ与ソ。

44ウ【車仆馬】車馬カ仆レトモ、患ノ轍ニアツカル事ハ無ソ。

然レハ轍ハ禍福之中間底ナルソ。車ヲ離タル者也。サル程ニ禍ニモ福ニモ可与之事ナキソ。子由カ在世之間、自得罪過、蒙天下之禍タ事ハナカツタソ。坡カ罪ヲ救テ、謫遷ニハアルソ。或ハ又、坡老故ニ臣ヲ退ラレタ事ハアリ、自己ノ為ニ禍ヲ得タ事ハ子由一世ニ有マイソ。故ニ轍ト名ルソ。

〔二・七〕進学解

54才【題注】此題注、字誤多而難解。桂林義（漢文注、略、私云、東都ヲ知スル事テアラウト也。同元和七年ニ、国子博士ト成也。同

官ニ幾度モ成タト見タソ。三為博士トハ、貞元十八年、元和元年、国子博士、同元和七年国子博士、是ヲ三博士ト云ソ。三年博士ト作タコトカ有ソ。文ニテ可解也。

54ウ【進学解】師説ト、「此進学解ト」（補入）ヲハ、退之、為ニ後人之戒ニ画レ之也。退之カ、博士之官テアツタ時、作スルソ。問答シ体之文也。

54ウ【治具】名刑賞罰ハ治之具、莊子注、法度也。【必張】トハ不怠之義也。【幸】トハアルマイ事ニ逢ヲ、為レ幸也。元和八年癸巳ニ、此進学解ハ作タト、題注ノ心ニ見ヘタソ。

54ウ【爬】ハ把ト同者ソ。【羅】ハアミノ。【剔】ハコソクル心ソ。【抉】ハクジル心ソ。必竟、何ヲモ才ヲ不漏シテ、善人ヲ登備スル心ソ。【爬羅剔抉刮垢磨光】

56才【墜緒】儒道カ類レテ、茫々ト乱レテアル処ヲ緒ヲツキアツメテ、善ク一ツニツキ合テ、中興シタソ。先生ノ独、旁ク搜求テ、遠ク相招クソ。

57ウ【左氏浮】春秋ハ一字モヌタニ無イソ。伝ハカサツテウヤクシクテ、ウソサウナ事カアルソ。左丘明作伝、孔子作経也。

左丘明カ、孔子ノ経ヲ尺（釈）タカ、辞ヲウツクシウ、アカライテシタソ。¹⁰

57ウ【左右其宜】云心ハ、七歳ヨリ文ヲ学タホトニ、文章ノ上ハ左ヘスルモ、右ヘスルモヒヤウシカ合ソ。

57ウ【然而公不見信】是ヨリ一転シテ難スルソ。前ノ有司不公ト云処ヲ云ソ。如此学文シタ人ナルカ、不審アルト弁難スルソ。

58才【冗不見治】（漢文注、略）¹¹ 治トハシツトリトシテ、ハタラカイテ居事ソ。官ニ居レトモ、朝廷ニハ居ス、処々ヘ謫遷セラル、ホトニ闇ニ忽々トシタソ。

58才【命与仇】命ハ天命ヲ云ソ。仇トハ、讒ニセラル、事ソ。心ハイカニシソコナヘトモ、天命カ尽ネハ取り直スカ、此人ハ天命モ棄タト見ヘタ、命ト仇トカ合タ人テアルソ。

59才 【宰相之方也】 孟子ハ孔子ノ道ヲ四代目ニ伝ヘタソ。孔曾思孟ソ。孟子ハ、齊宣梁惠等ノ君ニ見ヘアルイタヲ云ナリ。戦国ノ末ニ出テ、道ヲ説テアルイタレトモサヌミ用レタ事モ無テ老タソ。此ニ迂遠ノ字ハ、孟子ニ迂闊ト見ル歟、可着眼ソ。

59才 【逃讒于楚】 儒道ニハ功ヲ成タ者ナレトモ、讒言ニ逢テ、楚国ノ方ヘ逃レテ終ニサセル事モ無テ、蘭陵ト云所テ、死タソ。是モ用ラレスソ。

59才 【遇於世何如也】 (漢文注、略) 古聖人之域ニ入テ、儒道ヲ伝テ、名儒ナレトモ時世ニ逢事稀ナルハ如何ト云心ソ。

58ウ 【動而得一名亦】 (漢文注、略) 人カ謗テ、愈カ悪名ヲ云立テ上ヘ、申シ擧レハ、ソレニツイテ名カ猶々上ルソ。

59ウ 【投閑置散】 閑官散職ノテイカ、吾カ分際ニ似合タソ。吾カ身ヲ閑散ニ置カ、吾分際ニチヤウト合タソ。散ハ散々ノ心ソ。

60才 【是所謂詰匠氏】 云心ハ、一向ノ白人ノ匠者ヲモセヌ者、上手ノ匠者ノ良薬昌陽ヲ以テ、年ヲ引ル事ヲスレハ詰テ、何カ昌陽テ年カ引ンソ。猪苓テコソ、年ヲ延ウツレト云。又、一向ニ細工ヲモセヌ、白人ノ大工カ杙ヲ以テコソ大屋ハ立ラレウツレナント、云、知ラヌ事ヲ知テ顔ヲシテ、吾カ分際モ無ウテ人ヲ悪ク云テ、ソシル者ト愈モ同者ソ。公不信任、私不助友、命与仇謀ル、シン退テ居テ、人ノ孤ヲサシテ云イタテハ、咲イ事ソ。小官テ人ノ師ニ可成事ハ汗

顔ナ事哉ト謙スル辞也、匠氏カ柱ヲ立ルハ宰相ノ方、伐為柱ハ愈カ方ソ。昌陽ヲ用ハ宰相ノ方、猪苓ハ愈カ方ヘ見タカヨキノ。上ツラハ、此分ニ謙シタヤウ「テ」(朱)テ、底テハ吾カ身ヲ高ブリテ云ソ。

第二冊

〔卷三〕 1才〜8ウ 書入れ抄は僅か。仮名抄なし。

〔四・冒頭〕 記類^①

9才 左史紀事、右史記言ト云テ、天子左右ノ史官カ、天子言並事ヲ、即左史右史カ記スルソ。叢林ノ長老ニモ、書記ノ官アツテ記之。今「記」之文之体ハ、何事ヲモアリメノタケヲ記書スヲ記ト云ソ。

9ウ 私謂、棗木梅花者板木也、イツレモ堅キ木也、又ハ梅花様子ノ字歟。小粟里ノ陶宋義カ「輟耕録」ニ、蘭帖ノ板カ一百七十刻アリ、ソレヲ十冊ニ分テ撰ソ。甲集之部二十二刻、乙集二十三刻ノ下注ニ云、旧梅花新桜花トアリ。丙集二十刻ノ下注云、福州棗木トアルソ。コレヲ以テ見レハ、梅花ト云モ、梅ノ木ノ堅イヲ板木ニスルマテソ。

〔四・1〕 蘭亭記

9ウ 【天朗氣清】ト云語ヲ春ノ氣ニテハナキトテ、昭明太子ハナセニ文選ニハ不入ソヤ。予按、【文選】十五、張平子「婦田賦」云、「於是、仲春今月時□清メリ云々。然レハ春ニシテ氣清ノ語アリト。

太子何ノ与張平子而不与王羲之乎。

11才 瓢謂、此点ヲ以テ読メハ、義難レ消シ。此点ハ先徳ノ義ト云ヘ共、私ノ点ニ「尤^{モアラス}不能^{スレバ}不^レ以^テ之^ヲ興^{コサ}、懷^ク」ト読テ可乎。¹²尤字、猶ト音通、「ホトニ」(朱、書き入れ)一ニ用ルソ。或猶字ニナイタ本モアリ。大勢会スル間テ懷ヲ起イタカ妙ソ。

11ウ 瓢謂、「固知」是レハ義之カ心ナラハ、本意ニアラサレトモ、謝安カ詩ノ万殊混ニス一象ニ安^シ復^タ覺^シ彭殤^ト云ニ、変スルノミナラス死ヲ死トシ、生ヲ生トシ、彭ヲ彭トシ、殤ヲ殤トシテ、二分テコソハ感慨ト云者ハ出テタレ、雖然、一ニ死生ニ齊^シ彭殤^ト事ヲハ、世人ハ不能^レ喻^シ此^ヲ於^テ懷^ニシテ虚誕トシ、妄作トシテ、死生彭殤ヲ分テ別々ト看ルソ。

〔四・2〕 独樂園記

13ウ 私云、洋々二字、在于楽々上、畢竟、踴々ハ、独楽容ソ。コレモ独楽ノ上ソ。□ノ美盛ナ方ソ。天地ノ間ニハ、吾カ此ヤウナ楽ニカヘ「?ラル、虫損」ハアルマイソ。ホト、独楽ト云ソ。吾レ一人ノ楽ヨリ外ハ無キ心ソ。

〔四・3〕 醉翁亭記

15ウ 【太守楽】トハ、私謂、智者楽水、仁者楽水、二者楽山、此亭、已以有山有水、太守亦有智有仁、故二人ト境ト相兼テ聖人ノ古ヘ云イシ楽也。

〔四・4〕 画錦堂記

17才 【蓋士方一庸人一】是ヨリ先、困窮シタル人ノ事ヲ云ソ。
17才 私謂、此記ニハニワカ大名ト、モトヨリノ「大名トヲ論スルソ。魏公ハモトヨリノ」(補入)大名也、蘇秦、買臣ハニワカ大名ソ。韓公ハ根本ノ無限者ソ。日本ナラハ、細川殿、畠山殿等ノ類ナル人ソ。¹³一旦ヨキ事ニ逢テ、俄大名ニ成タル類テハナキト云事ヲツヨウヲセラル、ソ。文ノ意モ是ヲ以テ可見也。

19ウ 【勒之—以耀後世—】(漢文注、略)此段ハ、韓公ノ生来往行ノイカメシイ所ヲ述スルソ、一所ニホコリ、一郷之中ニ榮スルカ如キ人テハナキノ。

20才 湖月曰、青松與少補、初会ニ聯句百句アリ。松句云「両武奴呼仏」、補对句云「二韓迂説師」、此句ノ点ヲ心田ニトレハ、一韓ハ韓雅圭ニ熟スルホトニ如何ト批スルソ。補ハ如々居士ニ韓排釈氏トスルホトニ不苦ト云タナリ。

20才 【勤勞王—而夷—】(漢文注、略)夷險ハ将相ニカ、ツタソ。入テ相トハ夷ヲ出テ、劍難ナ辺俗ノ夷中ニ居一□險ソ。平夷ナ相ニ成テモ節義ノカハル事モ無ク、險テモ同ホトニ一節ソ。

〔四・5〕 喜雨亭記

22ウ 瓢謂、ナイ者ヲアリトシ、アル者ヲ無イトスルソ。
22ウ 題注ニ、陳伯修カ非具眼未易知ト云タハ、此末句ヲ云ソ。例

ノ東坡カ禪杖テ云ソ。太空冥々タルヲ取テ以テ、名亭ト云ハ、道理ニ不墮ソ。道理モ無イ処ヲ会取スル眼ヲ、吾宗ノ本分ト指乎。是等ノ処ハ無眼子テハ難知ソト、先達被仰也。理路ニ墮処ヲ嫌ソ。

〔四・6〕 岳陽樓記

23ウ 此樓、誰人カ始テ造ト云事未知ソ。唐、開元年中、才子トモカ此樓ニ上テ遊会シタソ。宋朝ニ成テ、滕子京カ巴陵郡ノ守ニ成テ、此樓ヲ作新シタソ。ホトニ、希文作記タソ。天下ノ勝処ソ。

24オ 私、越ノ字ハ後ノ日数ヲ云ニ書ソ。粵ト同シ。

24ウ 【注、立二柱】 或人云、二字訛スル歟、一柱トアルヘシ。下ノ注ニモ此亦一柱トアルソ。其時ハ上ハ悲ノ一柱ナリ、下ハ喜ノ一柱ソ。又一義ニハ、二字可ナリ。悲喜ノ二柱ヲ立ルニ、先ツ此一段ハ悲ノ方ソ。下ノ一柱トアルハ、二柱ノ一柱ト云心ソ。

24ウ 私謂、前ノ悲ノ一柱ハ遷客也、下ノ喜ノ一柱ハ騷人也。

24ウ 【至若】 云心ハ、下ノ文カラ若^{コトキ}ニ至ト云心ソ。

〔四・7〕 子陵祠堂記

27オ 此注ノ義ハ光武與子陵、發端ヨリ同シ、タケクラヘニ云ホトニ、天造リ地マウクル如キナリ。

〔四・8〕 黃州竹樓記¹⁰

29ウ 山光ヲ平吞シタソ、挹ストハ、引ヨスル心ソ、ダキコメタソ。

【遠吞山光】

29ウ 【幽閑】 (漢文注略) 畢竟、言ハ、幽深閑靜遠遙之義也。樓上ノ景ハ具ニ伏テ、云ワウスル様モ無キ心ソ。

30オ 【噫吾以至道】 (漢文注、略) 此以下ヨリ、元之カ此彼ヘ流レテ辛勞シタ事ヲ云ソ。

32オ 【災清】 (漢文注、略) 六氣不和、災清、吾カ宰相ノ官ニアル故乎ト思テ、官ヲ避テ引籠タラハ、災清□□マイカナント、思案アルソ。位ヲ避テ、災ヲ被イ除ヘキ歟ト思フソ。アラ辛勞ナル事ヤ。

〔四・9〕 待漏院記

31オ 私云、此待漏院記ハ、始ハ大波ヲウツテクルヤウニ云テ、ヲクヘムイテ、一向ニヲウ波ノ勢無シ。題注ノ評、コ、ヲ云歟。

32ウ 美女ヤ美玉カアレハ、何トソ方便ヲメクラカシハカリ事ヲ運シテ、取ントスルソ。

33オ 【相君】、時君】 (漢文注、略) 言ハ惡宰相カ、天子ニウマ^レト惡教化ヲ云ホトニ、天子モ惑亂シテマトウソ。

33オ 【死下獄】 (漢文注、略) 如此惡宰相ナラハ、幽下之獄中ヘ入ル、カ、不然ハ遠國ヘ流スカセン事ナルカ、ソレハ不幸乎。サアルトハ云マイ。サヤウニセイテハ叶又道理チヤト云心ソ。

34オ 【棘寺】 宰相ハ、外ヲハ刺ノ如ニキブウ、¹⁵ 内心ヲハ赤心ヲ抱カ本ソ。

34オ 【用規于】 是ヨリ以後ニ宰相ニ成ラン人タチ、正ト反ト又

備負ニアレトモ、ナンテモナキ人トノ事ヲ分テ待漏院ノ壁ニ書テヲクホトニ、ヨク爰ヲ后代ノ人、宰相ニナラン人ハ爰ヲヨク鑑ヨト云ソ。規ハ正也、誌ハ画也。執政ハ宰相ヲ指ソ。待漏院ノ座右銘ソ。

〔四・10〕 諫院題名記

35才 【其間相去】 吾カ名ヲ好テ、利潤ヲ求テ諫ルト、又正直ニアリヤウヲ諫ル者トノ間ハイカウ遠ソ。イカイ道ノノリカ遠ソ。

〔四・11〕 袁州々学記

36才 【儒効】 人材又放失シテサルヘキオモ無ホトニ、儒効モ疎遠ナホトニ天子ノ意旨ニモ叶事有マイソト懼也。

36才ウ 【通判潁州】 □君カ此袁州人ノ不覺タル事曲事ト云、□処ヲ議シテ能ク云タト諫カ□克合ヘリト云義也。陳君ト祖君トカ、道合タソ。

37才 【工善吏勤】 『黃氏日抄』六十一、周礼之説義多。一ニハ春ハ入レ学習舞ソ。舎采ハ其舞ノ者、皆香菜ヲ持スルソ。是ヲ舎采ト云ソ。又説見君以レ雉為レ摯、見師以レ菜為レ摯、坊主ニハ見ニハ野菜ヲ以テ摯ニシテ見ユルナリ。采ハ菜也。是一義也。

又説ニ学者ハ、各々人君郷大夫ノ子トモ也。采色アル衣服ヲキルソ。其盛服ヲ、減損解釈シテ師ニ下テ学ホトニ舎采ト云ソ。是又一義也。湖月云、説多ト云ナリ。毛詩ノ簡兮篇ニ見タソト云ソ。諸君カ野菜ヲ以テ摯ニシテ、坊主ニ見ユル事ソ。師房ヘ丁ノ日ニ出仕スルソ。

有レ日トヨム時ハ、樂人ニ樂ノ舞ヲ学フ時ノ事ナレハ、日ヲヘタ方ソ。出師表ニ並レ日食トアル。コ、ノ心モ同歟。連日学習スルノ心ソ。

注

① 欄外に「婦去来兮」を掲げ、その下に以上六つの訓み方を一行ずつ改行して横に並べ、各訓と漢字句とを朱筆で蛇足状に結んである。「彭叔守仙抄古文真宝抄」にもこの訓みの羅列が認められる。この羅列は、彭叔守仙の注釈として有名だったようで、例えば、国立公文書館蔵五山版（林羅山、昌平坂学問所旧蔵）にも、欄外上部に「彭叔点」として「カヘンナンイサ／カヘンナンイサハ／カヘンナンイサハ／カヘンナンイサハ」の書入れがある。

② 「クロ」田の境界をなす地面（『時代別』「くら」）。「Curo クロ（畔）例、Tano curo.（田の畔）田に沿って、または、田と田の間にある耕作をしない所。（邦訳日葡辞書・p.171）

③ 上二段活用「学ぶ」に助動詞「ン（ウ）」が付いたもの。

④ 「柳子厚が韋中立に答えた書を、洪氏が載せた」の意。

⑤ 「まいらせ顔」は、『日本国語大辞典』、『時代別国語大辞典 室町時代編』等にも記載がない。「抗顔」は「たかぶった顔。強顔。」（大漢和辞典）とされ、「理運」は、自分の論理や主張を押し通すことをいう。「まいらせ顔」は、「献上物のように」もったいぶった様子で」といった意味か。

⑥ 原文ママ。原本の朱点の位置に読点を入れている。「切るぞ仰せらる」（切るぞと仰った）か。

⑦ 原文ママ。「般」は、同種といった意で訓みは「たぐひ」か（同時期

の古辞書にはない)。

- ⑧ この抄文に続けて、「車仆馬」車馬カ仆トモ…の抄文がある。この状況から、本資料の仮名抄文は、二つ以上の資料(先行抄)に基づき可能性が高い。

- ⑨ 「ぬたに」は、「しかるべき節度やけじめが失われて、事がいいかげんになされるさまであること」(『時代別「ぬた」』[Mitsuru I. nuhana-mono. スタナ。または、スタナモノ(ぬたな、または、ぬたな者) 垢づいたきたない(人) 行儀の悪い(人)、不注意な(人)、怠惰な(人)。(邦訳日葡辞書 p. 478)])

- ⑩ 「アカラ、イテ」は、東洋文庫蔵古活字版書入れ抄(請求記号三-A-e-16-0)に、「アヤヲナイテ」とある。

- ⑪ 文の種類の説明。原典の五山版には、「記類」についての注釈はなく、この箇所(9オウウ)の抄文の典拠は未詳。

- ⑫ 彭叔の訓みは、「尤も能くこれを以て懐の興さずんばあらず」か。静嘉堂文庫蔵五山版には、「尤トモ不^{サレ}能ク不^レ以^テ之^ヲ興^ス懷^ト」(五山版・四一ウ)の点がある。なお、清韓版では、「尤もこれを以て懐を興せざること能はざらんや」という点が付く。

- ⑬ 「畠山殿」は、何らかの文字を消して上書きしてある。解説で述べたように、彭叔守仙と能登畠山氏は密接な関係がある。

- ⑭ 以下、仮名抄は、小字双行注になる。東洋文庫蔵古活字版書き入れ抄でも同じく双行注になる。

- ⑮ 抄物に用例が多い形容詞「きぶい(醜)」は、室町期の口語で広く用いられた語で、人の性格、法令・政治、味覚、自然現象等について、その影響を被る人・物に害を与えるほど強いことや激しいこと、鋭いことを表す。特に、人の性格を言う場合が多く、他人から怖がられる鋭さや強さがあることを表す(山本二〇〇五、参照)。

- ⑯ 形容詞「いかい(蔽)」は、物の大きさや程度の甚だしさを表す室町期の口語で、近世以降にも特に上方語で広く用いられる。形容詞「おおい」の発生の遅れと関わって、現在方言でも広い地域に残る(坂詰二〇〇〇、山本二〇〇六、参照)。

〔付記〕 貴重な資料の閲覧をご許可頂いた、静嘉堂文庫、真言宗御室派総本山仁和寺、東洋文庫、国立公文書館、同志社大学文学部に記して感謝申し上げます。